

様式第5号（第5条関係）

変 更 契 約 調 書	
契約の相手方及び住所	三重県鳥羽市河内町119番地1 久保田建設 久保田 勝
工 事 名	近鉄鳥羽駅前広場舗装改修工事
工 事 場 所	鳥羽市 鳥羽一丁目 地内
工 事 種 別	土木工事
変 更 工 事 概 要	下記変更契約理由と同じ。
当 初 契 約 年 月 日	令和6年5月27日
変 更 契 約 年 月 日	令和6年10月2日
当 初 工 事 期 間	令和6年5月27日～令和6年8月9日
変 更 後 工 事 期 間	令和6年5月27日～令和7年1月16日（100日間延長）
当 初 契 約 金 額	9,559,000円(税込み)
変 更 金 額	574,200円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	10,133,200円(税込み)
変更契約理由	当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。 1) コンクリート舗装施工時の迂回ルートを確認するため、既設横断防止柵を撤去する必要性が生じたことから、その撤去及び復旧にかかる経費について増工となった。 2) コンクリート舗装の養生時において、仮設ルート誘導のための交通誘導警備員を夜間に配置する必要性が生じたことから、その配置にかかる経費について増工となった。 3) 既設舗装版が想定以上に厚いことが判明したことから、その殻運搬処理費にかかる経費が増工となった。 4) コンクリート舗装の平坦性仕上げにおいて、機械重量20トンを超える路面切削機を運搬するための特殊車両通行許可にかかる期間及び、特殊工法につき地域で保有する機械台数に限りがあり、その手配に想定以上の期間を要することが判明したことから、工事期間を100日間延長するものである。 5) その他諸数量の変更については、現地精査によるものである。